



報道機関 各位

記者発表資料

平成24年10月1日(月)

問い合わせ先

地下鉄7号線延伸対策課

担当：村川、岡崎

電話：829-1869

内線：2180

地下鉄7号線延伸の方向性について

さいたま市における地下鉄7号線延伸に関するこれまでの検討経緯を踏まえ、その方向性について、別添資料「浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて」のとおりとりましたので、その概要についてお知らせします。

地下鉄7号線延伸の方向性について(浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて)

1. 地下鉄7号線延伸に関する検討経緯

(1)運輸政策審議会答申第18号(H12.1)〔右図参照〕

(2)「しあわせ倍增プラン2009」の位置づけ

「地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)」

- ・数値目標等：平成24年度末までに事業着手することを目指します。事業着手：鉄道事業者による都市鉄道等利便増進法に基づく申請手続きに入ること

(3)地下鉄7号線延伸検討委員会(H23年度)

- 県と共同設置した第三者専門家による検討委員会。
- 報告書では、採算性等の試算結果(慎重ケース)は、採算性44年、B/C=0.9(30年)となり、「都市鉄道等利便増進法」に基づく許認可の一般的な目安(採算性30年、B/C>1)に届いていない厳しいものとなった。
- 一方、「関係者の努力によって方策を展開し、沿線地域の活性化・開発等を進めることで、プロジェクトの評価を高めることが可能である」と示された。



2. 地下鉄7号線延伸実現方策検討会(H24)による検討と成果

地下鉄7号線延伸実現方策検討会 (H24.4～9 計4回)

市長を座長とし、全庁的に延伸実現に資する方策・行程表の検討を実施。単に延伸の実現という観点にとどまらず、地域の成長・発展に資する方策も検討し、関係機関とも調整を図った。地下鉄7号線延伸事業化特別委員会からの提言(8/31 市長に提出)についても反映した。

方策検討会による最終的な成果

浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて (浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン)

別紙参照

【概要】

- 浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けた方策とその行程をまとめたもの。
- 各種方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を増加させ、同地域を成長・発展させる。
- 浦和美園～岩槻地域の成長・発展の実現は、地下鉄7号線延伸のプロジェクト評価を高めその実現にもつながり、さいたま市全体の価値を高める。

3. 方向性判断のための考慮事項

検討委員会からの報告書(上記1.(3)参照)

市民等のご意見

検討委員会の結果報告会(H24.3.5回開催)において延伸を求める多数の意見あり。地下鉄7号線延伸事業化推進期成会が設立(H24.9.19)され、オールさいたま市として延伸機運が高まっている。

延伸実現に資する方策と行程表(上記2.及び別紙参照)

関係機関等との協議・調整

〔県、国、関係機関、議会、期成会など、それぞれ協力の意向。方策についても連携・分担し実施。〕

～を
総合的に勘案し
方向性を判断

4. 地下鉄7号線延伸の方向性の判断

延伸の意義と地域の可能性

- ・速達性の向上、混雑緩和など従来の効果に加え、新たに災害時の代替交通機能、高齢者の移動手段の確保等の観点でも必要性が高まっている。
- ・首都圏交通ネットワークの強化により、市民のみならず、埼玉県民、さらには首都圏全体の発展にも効果のある路線である。
- ・300haを超える開発が進捗し、総合特区効果の波及が期待される浦和美園地区、歴史と文化に彩られた岩槻駅周辺地区は、類まれな特徴を持ち、本市に欠かすことのできない地区である。
- ・当地域は、鉄道各路線や東北自動車道など交通アクセスの利便性が高く、それぞれの地区の特徴も加えて、高い成長・発展の可能性を有する。
- ・同地域の成長・発展は、本市をリードする新たな都市イメージの創造や地域間の絆をより強くするなど、本市全体の価値を高める。

新たな方向性

1. 延伸の「検討」段階から、地域の成長・発展の「実行」段階に移行する

- ◆ これからは地域の成長・発展のため具体的に「行動」する。(これまででは鉄道に関する検討調査が中心。)
- ◆ 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」により43の方策を推進する。

【方策(抜粋)】

- ・プロデュース戦略の実施(情報発信ウェブサイト構築、企業向けまちづくり見学会など)
- ・総合特区効果の波及(浦和美園地区)
- ・スポーツのブランド化を図るイベントの開催(ウォーキング、マラソン、自転車等のイベントの誘致、開催)
- ・歴史・文化にちなんだイベントの開催(岩槻駅周辺地区)
- ・快速バスの運行(浦和美園駅～岩槻駅間)(延伸に先行し東京 岩槻間の交流創出、需要の検証)
- ・3区<見沼・緑・岩槻>連携イベントの開催
- ・教育、医療、健康、スポーツ機関等の施設誘致の推進

2. 事業着手に向けて、方策の進行管理を徹底し、プロジェクトの評価を確認していく(概ね5年後を目標)

- ◆ 方策の実施状況の確認、効果の検証、方策の改善など徹底した進行管理を行う。
- ◆ 方策によって地域の定着・交流人口の増加を図るとともに、プロジェクトの評価を継続的に確認して、概ね5年後の事業着手を目標とする。

・概ね5年後の成長目標(浦和美園地区の基盤整備・造成が概成し、総合特区の効果が見える時期)

>浦和美園地区:

定住人口約4千人超増

交流人口増 [商業・業務施設(来訪者8千人/日超増・従業者千人超増) 教育施設(学生千人超増)]

イベント開催[約3万人/年超増]

スポーツ振興(例:サッカー観客回復[H23約2.9万人/試合 過去平均約4.2万人/試合])

>岩槻地区:交流人口増(観光機能拠点[約7万人/年超増] イベント開催[約3万人/年超増])

>浦和美園～岩槻間:地域連携の進展、公共交通利用促進による移動量増

・プロジェクト評価の目安:採算性30年、B/C(費用便益比)>1

3. 新たな推進体制を構築して、地域の成長・発展を強力に推進する

- ◆ 市長をトップとする「(仮称)浦和美園～岩槻地域成長・発展推進会議」を設置し、全庁体制で推進する。
- ◆ 地下鉄7号線延伸対策課を組織改正・拡充し、地域の成長・発展を追求する執行体制を強化する。
- ◆ 市、県、国、鉄道事業者による新たな連携組織として「(仮称)7号地域成長・延伸実現マネジメント会議」を設置し、各種方策を進行管理する。

4. 政治、行政、地元など全ての人々が手を携え、地域の成長・発展と延伸を実現する

- ◆ 市民、経済界、期成会、議会、県など、全ての人々が手を携え、「地域を育てる」、「鉄道を育てる」という同じ思いを持って「行動」する。
- ◆ 浦和美園～岩槻地域の成長・発展と延伸実現に全力を挙げて取り組み、本市の新しい未来をきり拓く。

浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて

《浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン》

平成24年9月

さいたま市

目次

1	浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて〔趣旨・目的〕	1
2	浦和美園～岩槻地域に求められる役割	1
	（1）本市の現状と将来展望	
	（2）浦和美園～岩槻地域の役割	
3	浦和美園～岩槻地域の現状と課題	2
	（1）新市街地整備を推進する浦和美園地区	
	（2）歴史・文化資源を持つ岩槻駅周辺地区	
	（3）中間部の自然環境等の資源	
4	浦和美園～岩槻地域の可能性	3
	（1）魅力ある地域資源	
	（2）利便性の高い交通アクセス	
	（3）基盤整備の進展と中間部地域発展の可能性	
5	浦和美園～岩槻地域の連携の意義	4
6	地下鉄7号線延伸に関する経緯	4
	（1）地下鉄7号線延伸計画について	
	（2）地下鉄7号線延伸検討委員会（平成23年度）による検討結果について	
7	方策の検討について	5
8	方策及び行程表	5
	（1）方策の種別等について	
	（2）重点方策について	
	（3）行程表について	
9	方策及び行程表の推進	7
10	結びに	7
	別表：行程表	8
	資料編	
	資料1 地下鉄7号線延伸に関する報告書（要旨）	12
	（「地下鉄7号線延伸検討委員会」より平成24年3月12日提出）	
	資料2 浦和美園～岩槻地域の成長発展に向けて	14
	〔地域の目指す方向性・重点方策・達成目標等〕	
	資料3 浦和美園～岩槻地域の成長発展に向けた方策の地区別展開	15
	〔浦和美園駅周辺・岩槻駅周辺・中間駅周辺・延伸線沿線全体〕	

浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて

《浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン》

1. 浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて〔趣旨・目的〕

「浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて《浦和美園～岩槻地域成長発展プラン》」（以下、「本プラン」）は、本市の副都心として位置づけられている浦和美園地区と岩槻駅周辺地区を結ぶ地域（以下、「浦和美園～岩槻地域」）についての成長・発展に向けた方策とその行程をまとめたものである。

本プランに位置づけられた各種方策を展開することによって、魅力を高め、定住人口及び交流人口を増加させ、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を推進することを主な目的としている。また、効率的かつ継続的に方策を推進するため、方策の効果測定、検証、改善などの進行管理も行うこととしている。

浦和美園～岩槻地域の成長・発展の実現は、同地域に計画されている地下鉄7号線延伸のプロジェクト評価を高め、その実現にもつなげる。そして、これらの効果は同地域にとどまらず、さいたま市全体の価値を高めるものでもある。

2. 浦和美園～岩槻地域に求められる役割

（1）本市の現状と将来展望

本市は、新幹線5路線が集まる交通の要衝という特性に加え、高速道路の利便性にも優れ、120万人を超える人口規模、様々な都市機能の集積がある。国内外と交流する活力ある自立都市を目指し、都心への機能集積、副都心の育成にあわせて、都市軸の機能性の向上による都心・副都心の連携強化を図ることとしている。

また、本市には見沼田圃や氷川の杜、城下町としての歴史、盆栽村や人形づくりなどの多様な地域資源があり、さいたま市らしさの創造とともに、地域特性を踏まえ、新たなまつりを創造するなど、市民が知恵を出し合い、新しい都市イメージづくりを進め、情報発信しながら一体感を高めていくこととしている。

一方、日本社会全体を取巻く課題として、人口減少がある。増加傾向にある本市の人口も、将来的には減少局面を迎える。さらに、本市では、急速に高齢化が進展することが見込まれている。これらのことは、税収の減少とともに、医療や福祉などの行政需要が拡大することを意味する。知恵と工夫によって少ない予算で大きな効果を生む努力、市民や企業との協働など、生産性の高い都市経営の実現も求められている。

さらに、首都近郊では、つくばエクスプレス沿線において新規開発が進捗し、首都圏域として本市と等距離に位置する柏の葉キャンパス駅周辺では、環境未来都市や地域活性化総合特区の指定を受け、公民学連携による先進的なまちづくりが展開されている。また、JR 武蔵野線沿線でも越谷レイクタウンなど大型商業施設を併設した特徴ある大規模開発が進められている。これら新駅設置と一体となった新しいまちづくりが各地で進捗する中、都市間競争に打ち勝つためには、本市の持つポテンシャルを最大限発揮し、ブランド力を向上させる戦略的かつ持続可能なまちづく

りの誘導が鍵となる。

(2) 浦和美園～岩槻地域の役割

浦和美園～岩槻地域は、埼玉高速鉄道線による東京都心へのアクセス、東北自動車道インターチェンジなどから交通利便性が高い。また、浦和美園地区では、アジア最大級のサッカー専用スタジアムである埼玉スタジアム2 2を有する新市街地の開発が進められ、次世代自動車・スマートエネルギー特区によるスマートホーム・コミュニティも展開される。岩槻には、歴史と文化に彩られた伝統と自然などの地域資源が豊富である。

このような多様な地域資源とポテンシャルが潜在する浦和美園～岩槻地域は、生産性の高い都市経営、持続可能なまちづくりを進める本市全体の視点からも重要な地区であり、都市間競争が激化する中、本市を「住み続けたくなるまち」、「訪れたいまち」、「選ばれる都市」とするためにも、浦和美園～岩槻地域の成長・発展が必要不可欠である。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を推進することは、定住人口、交流人口の増加をもたらすのみならず、さいたま市らしさや本市をリードする新たな都市イメージの創造にも大きく貢献するものである。さらに、個性の異なる2つのまちをつなぎ、相乗効果を発揮させることは、合併して誕生したさいたま市のきずなをより強くし、市の一体感を育むものと期待される。

3. 浦和美園～岩槻地域の現状と課題

(1) 新市街地整備を推進する浦和美園地区

本市の副都心である浦和美園地区では、埼玉高速鉄道線の浦和美園駅周辺において「みそのウイングシティ」として、開発面積 300ha 超、計画人口 3 万人超の大規模な土地区画整理事業が展開されている。埼玉スタジアム2 2を核に、スポーツ、健康のコンセプトを持つ、新しいさいたま市のまちである。

平成 13 年から開発がはじまり、平成 18 年 4 月にまちびらきされた際には、大規模商業施設や大型マンション（約 650 戸）も立地した。しかし、その後、リーマンショック等の影響から、駅前の土地利用は当初想定したものとは異なり、暫定的な駐車場利用などが目立っている。また、TX 沿線や武蔵野線沿線でのまちづくり、消費増税などの住宅市場への影響など、みそのウイングシティの開発を巡るこれからの事業環境は決して楽観できない。

平成 24 年に美園小学校が開校し、今後、都市計画道路等基盤整備の進展、公共施設整備など、よりはっきりとしたまちの姿を見せていく。さらには、総合特区によるスマートホーム・コミュニティの展開も予定されている。全体の事業期間も平成 30 年頃であることから、ここ数年間で基盤整備だけでなく、いかに定着人口・交流人口を増やすための取り組みをしていくかが問われている。

(2) 歴史・文化資源を持つ岩槻駅周辺地区

浦和美園地区同様、本市の副都心として位置づけられる岩槻駅周辺地区は、岩槻

城址をはじめとする歴史的資源や、全国的にも知名度の高い人形づくりなど、歴史と文化が息づく地区である。江戸時代は岩槻藩の城下町であり、日光御成道の宿場町としても栄えた。今後も、歴史・文化的資源を最大限活用した観光機能の強化により、多くの来訪者で賑わうまちづくりが望まれている。

開発やまちづくりの動きとして、東武野田線岩槻駅において東西のアクセスを円滑化するために、駅舎の橋上化が進められ、西口では土地区画整理事業が展開されている。また、観光機能を強化するための「岩槻まちづくりマスタープラン」の検討作業も進められている。

地域の情勢として、駅前の再開発ビルから大型商業テナントが撤退し、その後に区役所が移転した。また、小売業の事業所数・従業者数も減少傾向である。地域の活力をいかに引き出すかが課題となっている。このような課題に対応するためにも、観光、まちづくりの取組みを確実に進め、これらをうまく連携させて、各取組みの効果を高めることが重要である。

(3) 中間部の自然環境等の資源

浦和美園～岩槻地域の中間部は、緑地や農地が広がる市街化調整区域であり、周辺の見沼田圃と一体となって、自然環境豊かな地域となっている。また、台地部には、屋敷林や斜面林など緑豊かな空間に、歴史的な神社仏閣が点在する。

浦和美園駅と岩槻駅の中間点には、1,200名を超える学生が通う目白大学岩槻キャンパスが位置し、保健医療・看護学部が展開されている。また、公開講座、図書館の開放なども実施し、市民に開かれた活動も行っている。加えて、耳鼻咽喉科・言語聴覚リハビリテーション、特に小児難聴・めまいについて先駆的な診療技術を持つ目白大学クリニックもある。目白大学岩槻キャンパスは地域の交流拠点であり、かつ、健康・生活を支える貴重な存在となっている。

これらの地域資源を活かしつつ、2つの副都心間を中継する拠点として、交流を生み、この地域の将来像を描くことが求められる。

4. 浦和美園～岩槻地域の可能性

(1) 魅力ある地域資源

浦和美園～岩槻地域には、埼玉スタジアム2020をはじめ、岩槻の歴史・文化、見沼田圃、農地、自然環境など魅力的な地域資源が豊富である。また伝統的な行事や祭り、散策イベント、農産物直売、市民活動なども行われている。市外、県外へこれらの地域資源や各種イベント等を積極的に発信し、盛り上げていくことにより、交流人口や賑わいが増幅する可能性がある。

(2) 利便性の高い交通アクセス

浦和美園～岩槻地域では、東北自動車道が縦断し、浦和インターチェンジ付近では国道122号線と国道463号線が結節し、岩槻インターチェンジでは、同じく国道122号線と国道16号線が結節するなど、自動車交通アクセスが極めてよい地域である。

また、鉄道交通についても、埼玉高速鉄道線により、都心へ直結可能であり、浦和美園駅周辺は、通勤通学としても利便性の高い地域といえる。

(3) 基盤整備の進展と中間部地域発展の可能性

浦和美園駅周辺や岩槻駅周辺では、土地区画整理事業や街路整備など基盤整備が進捗し、公共施設や駅舎、駅前広場などの整備も予定されるなど、利便性の高い居住環境が整いつつあり、さらなる定住人口の増加が期待される。

また、中間部については、現在は、市街化調整区域が広がっているが、高い交通アクセス条件と将来の地下鉄7号線の延伸計画を踏まえ、地域発展の可能性を秘めている。

5. 浦和美園～岩槻地域の連携の意義

岩槻駅周辺地区は旧岩槻市、浦和美園地区は旧浦和市で、異なる自治体であり、両地域間の連携・交流はもともと強いものではない。現在、浦和美園から岩槻は、蒲生岩槻線などの道路で結ばれ、路線バスも運行されているが、人の流れは弱い。

しかし、両地域をつなぐ計画として、国の計画にも位置づけられている地下鉄7号線延伸がある。既成のまちである岩槻と、新たなまちづくりが進む浦和美園。この2つのまちをつなぐことが、首都圏の交通ネットワークの形成という広い観点からも期待されている。このことは、この2つのまちをつないだ地域全体をさいたま市がいかにか考えるかが問われているとも言えよう。そして、これは、合併で誕生したさいたま市にとって、旧市の枠を超えた地域の成長・発展を求める好機でもある。

以下、地下鉄7号線延伸に関する経緯について述べる。

6. 地下鉄7号線延伸に関する経緯

(1) 地下鉄7号線延伸計画について

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線と東京メトロ南北線の総称）は、平成12年1月の運輸政策審議会答申第18号において、浦和美園～岩槻～蓮田までの延伸が位置づけられた。そのうち浦和美園～岩槻間を先行整備区間として、埼玉県と共同して、調査・検討を進めてきた。また、「しあわせ倍増プラン2009」において「地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進する」とするなど、本市における地域の将来を担う重要政策として位置づけた。

(2) 地下鉄7号線延伸検討委員会（平成23年度）による検討結果について

平成23年度、市では埼玉県と共同して第三者の専門家による「地下鉄7号線延伸検討委員会」（以下、「検討委員会」）を開催し、これまでの調査のとりまとめを行った。

検討委員会が示した報告書では、検討の基本とした慎重ケース（将来の人口減少を踏まえるとともに、沿線開発や快速運転等による需要増加を加えないケース）の試算結果は、採算性44年（資金収支累積黒字転換年次）、 $B/C = 0.9$ （30年）となり、「都市鉄道等利便増進法」に基づく許認可の一般的な目安（採算性30年、

B / C > 1) に届いていないものとなった。現時点で延伸実現に資する方策の成功を当て込んで事業化を図ることは難しいと思われるものの、関係者の努力によって方策を展開し、沿線地域の活性化・開発等を進めることで、プロジェクトの評価を高めることが可能であると示された。(資料1:「地下鉄7号線延伸に関する報告書」要旨 参照)

7. 方策の検討について

検討委員会の結果を受けて、市では、平成24年4月に、市長を座長とする庁内検討組織「地下鉄7号線延伸実現方策検討会」(以下、「方策検討会」)を設置し、方策及び行程表の検討を進めた。

検討に当たっては、検討委員会から示された延伸実現に資する方策に留まらず、視野を広げて、浦和美園から岩槻という延伸線沿線地域の成長及び発展に資する方策についても検討することとした。また、既成の枠にとらわれない斬新な方策も追求するため、庁内職員全員からアイデアを募って提案された145件も活かしながら、精査、追加等を行った。また、国土交通省、埼玉県、鉄道・運輸機構、埼玉高速鉄道株式会社等の関係機関とも方策の検討や調整を行った。

さらに、さいたま市議会地下鉄7号線延伸事業化特別委員会にも検討経過を報告し、平成24年8月31日には、同特別委員会から提言書が提出され、方策検討会において、提言内容の反映も図った。

地域の資源やポテンシャル、特区などの新しい時代のニーズに対応した戦略、地域間連携による相乗効果などの広い視野での検討を経て、最終的にとりまとめられたのが、本プランにある方策と行程表である。

8. 方策及び行程表

(1) 方策の種別等について

方策の種別としては、開発・まちづくり、人の流れの創出、資金調達、市民組織、鉄道関係方策、方策のマネジメントに区分される。

また、開発まちづくり、人の流れの創出については、浦和美園駅周辺、岩槻駅周辺、中間駅周辺、延伸線全体など地域別の方策として分類を行った。

さらに、複数の方策を組み合わせ、かつ複数の主体により連携し効果的に推進するため、プロデュース戦略としての総合的な展開についても方策として挙げた。

(2) 重点方策について(資料2及び資料3参照)

地域の成長・発展に大きく貢献する重点方策については、以下のとおりである。

(方策の種別: 開発・まちづくり 人の流れの創出 その他 方策名は一部要約)

浦和美園駅周辺地区

地区のブランドイメージ戦略

(スポーツ、健康、環境・エネルギーのブランド化)

地区の魅力を創出する施設誘致(例:教育、医療、健康、スポーツ機関等)

土地活用促進のための柔軟な対応

(土地利用計画の見直し・インセンティブの検討)

総合特区効果の波及

(スマートホーム・コミュニティを核とした環境・エネルギーのまちづくりの進展)

駅前複合施設(図書館、支所機能、農産物直売機能等含む)

(仮称)プロデュース戦略として総合的に推進

埼玉スタジアム2 2等の活用

スポーツのブランド化を図るイベントの開催

岩槻駅周辺地区

岩槻まちづくりマスタープラン(「歴史・文化」に基づいたまちづくりの実現)

観光機能拠点の整備(人形文化の拠点整備、観光交流機能の整備)

駅周辺環境整備(駅舎整備、観光案内所、バリアフリー重点化)

観光施策の推進体制強化(観光施策を総合的に取り扱う体制の構築)

歴史・文化にちなんだイベントの開催

浦和美園駅～岩槻間イベントシャトルバス

中間駅周辺地区

目白大学との連携(公開講座、地域交流の拡充)

農業による交流(農地、遊休地を活用した農村交流)

地区の魅力を創出する施設誘致(例:教育、医療、健康、スポーツ機関等)

新駅設置にあわせたまちづくり方策の検討

延伸線沿線全体

地域の魅力を創出する施設誘致(例:教育、医療、健康、スポーツ機関等)

施設の立地を想定した開発可能性の検討(市街化調整区域)

浦和美園駅～岩槻駅間快速バス(目白大学付近を經由)

緑区、岩槻区、見沼区が連携するイベントの開催

市民組織

地下鉄7号線延伸事業化推進期成会

鉄道関係

延伸線整備基金

埼玉高速鉄道競争力・収益力向上検討

コスト縮減・資金調達方策調査

方策のマネジメント

各種方策の効果測定とPDCAサイクルによる推進

移動実態調査(沿線地域の移動増加状況を把握)

需要予測、採算性、B/Cの再算定の実施

(3) 行程表について

方策についての具体的な取り組み内容、実施主体、スケジュール、達成目標をまとめたものが、別表の「行程表」である。

実施主体については、行政のみならず、県等関係機関や市民団体を含め、多様な主体により分担、あるいは連携して実行することを想定している。

また、スケジュールについては、3年ごとに 期(H24~H26)、 期(H27~H29)、 期(H30~H32)に区分し、区分の最終年度において、方策の進捗状況、効果の総括を想定している。

達成目標については、可能な限り数値目標を記載し、後年の検証の際の明確な目安とする。

9. 方策及び行程表の推進

浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けて、迅速かつ継続的に取り組むため、市長を座長とする庁内推進組織「(仮称)浦和美園～岩槻成長・発展推進会議」(以下、「推進会議」)を設置し、全庁的に連携して方策を推進する。

推進会議では、方策の実施状況、効果測定結果を検証するとともに、PDCAサイクルにより、方策の改善、補完を行うなど、方策及び行程表の進行管理を着実に実施する。

さらに、浦和美園～岩槻地域の移動実態や人口推移(交流人口及び定着人口)の調査を行い、地域の成長・発展状況を継続的かつ定量的に把握することとする。そして、需要予測、採算性、B/C(以下「需要予測等」)についても継続的に再算定し、プロジェクトの評価を確認する。(需要予測等の再算定に必要な新たな推計人口等の重要データが利用可能となった段階で、再算定を実施)

また、方策については、行政のみならず、議会、地元と一体となって実行するものであり、民間活力の導入も図りながら推進を図る。さらに方策の実施状況、効果、需要予測等については、広く公表し、全体の理解を得ながら協働で推進する。

10. 結びに

浦和美園～岩槻地域の成長・発展、並びに地下鉄7号線延伸実現を目指すにあたっての大前提となるのは、検討委員会からの報告書にもあるように、政治・行政・地元など全ての立場の人々が「地域を育てる」、「鉄道を育てる」という同じ思いを持ち、傍観者とならずに自ら「行動」することである。

この浦和美園～岩槻地域成長・発展プランを迅速かつ継続的に実行し、地域の魅力を創出し、定住人口及び交流人口の増加を進め、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を実現する。併せて、地下鉄7号線の延伸を実現する。これらのことに強い決意で臨むものである。